

令和5年6月21日
高齢施策担当部高齢社会対策課

練馬区立練馬中学校デイサービスセンターの廃止について

区立デイサービスセンターについては、「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）」において、区立施設としての役割や機能および個々の施設形態を踏まえ、今後のあり方を検討し、運営方法を決定することとしている。

本計画に基づき、高野台デイサービスセンターについては、地域包括支援センターおよび街かどケアカフェを併設することを本年2月の保健福祉委員会に報告したところである。

練馬中学校デイサービスセンターについては、利用ニーズが高い入浴設備がないことなどから利用率の低い状態が続いている。また、令和6年度に予定している練馬中学校隣接区道の拡幅に伴う擁壁改修工事のため、デイサービスセンターの入り口周辺を封鎖する必要があり、利用に支障を来すことが想定されている。

については、現指定管理者と協議を行い、今後のあり方を検討した結果、利用者については他施設での受入れが可能であることから、次期指定管理者の選定は行わず、指定管理期間が満了する令和5年度をもって廃止する予定としたため、以下のとおり報告する。

1 練馬中学校デイサービスセンターの概要

(1) 所在地

練馬区高松一丁目24番1号（練馬中学校内1階）

(2) 利用定員

15人

(3) 指定管理者

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団

(4) 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

2 今後の予定

令和5年6月 利用登録者やケアマネジャー等への周知

令和5年12月 令和5年第四回練馬区議会定例会に練馬区立デイサービスセンター
条例の一部を改正する条例案を提出

令和6年3月末 練馬中学校デイサービスセンターの廃止

【位置図】

